

## 追加防水検査の取扱開始について(ご案内)

株式会社ハウスジーン

住宅瑕疵担保責任保険および住宅瑕疵担保責任(任意)保険において雨水の浸入を防水する部分に対して行うオプション検査(以下「追加防水検査」といいます)の取扱開始とその概要についてご案内します。

### 1. 追加防水検査のポイント

保険事故の90%以上が雨漏れ事故です。特に外壁の開口部や貫通部周囲(以下「開口部等」といいます)の施工不良に起因するものが多く発生しています。追加防水検査は、事故の大宗を占める壁の開口部等その他防水部分の施工状況について、目視および計測により申込者の希望により行う追加のオプション検査です。

### 2. 対象住宅

階数3以下の住宅

### 3. 対象保険

住宅瑕疵担保責任保険および住宅瑕疵担保責任(任意)保険

### 4. 保険料等

#### (1) 保険料

通常の保険料に一定の割引を適用します(以下「防水コース保険料」といいます)

#### (2) 現場検査料

1回目、2回目の現場検査に対する現場検査料に加え、追加防水検査に対する現場検査料を適用します。

### 5. 検査の概要

#### (1) 実施時期

追加防水検査は、住宅の構造と外壁の仕様に応じてそれぞれ下表の「追加防水検査の実施時期」に行います。特に事故が多く発生している壁の開口部等の施工状況を効果的に確認するため、下表の「検査実施の推奨時期」に検査を行うことを基本とします。

構造区分	外壁仕様	追加防水検査の実施時期	検査実施の推奨時期
木造 S造	サイディング モルタル	防水紙および防水テープの施工が完了してから、外壁開口部周囲に施工した防水紙および防水テープが仕上げ材またはラスによって見えなくなるまでの間	防水紙および防水テープの施工完了時(胴縁施工前)
	ALCパネル	屋根防水およびシーリングの施工が完了してから、外壁開口部周囲に施工したシーリングが防水塗膜によって見えなくなるまでの間	屋根防水およびシーリングの施工完了時
RC造 SRC造	タイル貼り	屋根防水およびシーリングの施工が完了してから、全てのシーリング工事が終了し、足場の解体が開始されるまでの間	屋根防水およびシーリングの施工完了時
	塗装	シーリングが防水塗膜によって見えなくなるまでの間	屋根防水およびシーリングの施工完了時

## (2) 検査内容

追加防水検査では、当社の設計施工基準への適合性について確認を行います。施工方法等の詳細は、「ハウスジーマン設計施工要領解説」に記載のとおりです。

【検査対象とチェック項目(例):木造の住宅の場合】

部位	チェック項目
外壁	①外壁の防水紙の種類、施工状況および重ね合わせ寸法 ②シーリングの種類 ③開口部周囲の防水紙と防水テープの施工状況 ④通気工法の場合の施工状況(乾式の場合)
屋根(勾配屋根)	屋根面と壁面の防水紙の取合部の納まりの状況
バルコニー/陸屋根	①防水層の立上り寸法、サッシ下部の防水施工状況 ②排水溝の勾配および施工状況 ③パラペットや手すり壁の上端部の防水措置 ④手すり壁と外壁の取合部の納まりの状況
天窓・煙突	製造者の定める施工方法に基づいた防水措置の施工状況
水切り	水切りの設置状況

## 6. 注意事項

追加防水検査を利用する際は、以下の事項にご留意ください。

- (1) 追加防水検査を行う場合は、保険契約の申込時に3回目(防水)検査ありを選択してください。申込後の追加はできません。
- (2) 追加防水検査を実施する場合、1回目、2回目の現場検査に適合することに加え、追加防水検査に適合することが保険加入の要件です。申込後のキャンセルはできません。
- (3) 5. (1)「実施時期」記載の追加防水検査の実施時期に検査を受けなければ、保険に加入することができません。検査日程の調整にはくれぐれもご注意ください。

## 7. 現場検査員との日程調整方法

1回目と2回目の現場検査と同様、検査員決定通知を使用して行います。

## 8. 取扱開始日

2014年4月1日からお申し込みいただけます。

## 9. お問合せ先

ハウスジーマン 受付センター 03-5408-8486